お祭りの警察協議 市が調整役を

馬場　栄一郎 議員

議員　転出入の多い本市において、コミュニティの醸成のため、地域の祭りなどのイベントは大変有益なものと考える。本市は地域イベントをどう位置づけているのか。

総務部長　イベントは、市民が積極的に触れ合える場として、コミュニティ活性化に貢献し、市民生活向上の重要な役割を担っている。

議員　主催者においては、警察協議が円滑に進まず大変苦労している。今後、イベントの縮小や中止の危惧がある。市として警察への許可申請の相談支援を行ってはどうか。

総務部長　イベントの重要性をかんがみ、地域住民の意向を把握し、できるだけ支援をしていきたい。

▲ 地域のイベントを一緒に盛り上げましょう

開発公社、予定のない土地の民間売却検討を

議員　公社の経営健全化計画の債務削減には、2地区（上戸田字稲荷木・美女木字向田）の処分が鍵。市は買戻しを予定しているが、どのような事業を予定しているのか。

総合政策部長　上戸田地区は福祉事業を予定している。美女木地区は現時点で予定はないが、企業集積基本計画策定調査の結果等をふまえ、用地買収を進めていく。

議員　事業予定のない敷地に無理やり公共施設を建設するのではなく、売却損が発生しても民間へ直接売却することによって、企業誘致を図り、債務の圧縮、固定資産税等の税収増、雇用等の地域経済活性化を検討してはどうか。

総合政策部長　向田地区の土地は企業集積地として計画し、起債等の活用により、公社の土地を買い戻していきたい。

子育て世帯への経済的負担の軽減策を

手塚　静枝 議員

議員　少子化に歯止めをかけるには、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や、子育て世帯の経済的な負担を軽減する支援が必要である。

①妊婦健診は保険適用がなく全額自己負担である。母体の健康を守る観点から、健診費用の一部を助成することはできないか。

②小児インフルエンザ予防接種料は高額であるため、接種料の一部を助成することはできないか。

③出産育児一時金が増額され、「受領委任払い制度」が導入されるが、本市の実施時期はいつになるか。

▲ 上手にお風呂にいれてますね（沐浴講習）

医療保健センター事務長　①市では妊娠の前期と後期の2回を助成している。現況からはこれ以上の支出は困難である。今後、健診の保険適用等、国の動向を見守っていきたい。

②インフルエンザワクチンの効果や副作用が十分明らかにされてない等の問題もあり、市の助成は予定していないが、有効性等について国の専門委員会で調査研究が進められているので、検討結果を見守りたい。

福祉部長　出産費用を準備する負担の軽減を図るため、平成19年4月実施に向けて、関係機関等との協議を行っていく。

イベント会場の安全対策を

議員　祭りやイベント会場等での歩きタバコは、小さな子どもたちにとって大変危険である。安心して参加できるよう安全対策に取り組んでほしい。

市民生活部長　危険を事前に回避する対策は重要である。今後、子どもを含め、参加者が安心して参加できる対策を考えていく。

危険な交差点の路面改良を

議員　神明橋（しんめい）・西部橋と交差する市道の改善策を。

都市整備部長　4方向一時停止等の協議をする。

内部障害者 安全・安心の確保を

三浦　芳一 議員

議員　①「見えない障害」をもつ方々への環境整備を早急に取り組むべきと考える。内部障害者の周知・啓発とバッチなどの作成で、さらなる認知を図れるのではないか。

②トコバス、トイレ、駐車場などにマークの表示を。

福祉部長　①内部障害の方についての理解を求めるために、広報等によりマークの周知・啓発を図るとともに、バッチの有効性についても検討し、心身にかかる負担を軽減していけるよう支援していく。

②他市の事例を参考に、関係部署とともに調査研究していく。

▲ お気軽にご相談ください

新介護保険について

議員　①地域包括支援センターの現状と課題、及び設置目標は。

②新予防給付（予防通所介護、予防訪問介護）と地域支援事業の現状は。

③中・重度者の支援強化は。

④認知症ケアについて。

福祉部長　①8月31日現在、要支援1、2認定者は161件、総合相談は延べ350件である。課題は介護予防ケアプラン作成業務の増大であり、来期の計画では3～4ヵ所の増設を考えている。

②新予防給付については、現在56人が介護予防を利用しており、対象者の見込人数は343人である。また、地域支援事業の対象者数は433人と見込んでいる。

③今回の改正では、「尊厳の保持」「自立支援」をふまえ、要介護度の重い方のサービスの充実が図られ、なるべく自宅で暮らせるよう、医療機関との連携が整った在宅サービスの確保が位置づけられる。今後は、介護ケアシステムの基準に準じて対応していきたい。

④医療と連携した早期発見・早期対応の体制や、地域住民に対する啓発活動の取組を検討していく。

古民家をまちづくり計画に盛込んでは

斎藤　直子 議員

議員　古民家は、世代をつなぐ架け橋役。文化財と同時に市民講座、コンサート開催や寺子屋、市民活動支援センター等に使用しながら、次世代の知恵袋として残していく考えがあるか。

教育長　保存するには、移築・用地確保等に費用がかかるが、所有者の理解が得られれば、できる限り支援したい。旧家として意味を持つ家屋は、市内3軒。昨年度調査した古民家は1780年頃の創建。当時の民家の格式として最上級であるが、建具は増改築され、古いものは失われているとのこと。貴重な歴史資料として記録保存した。可能であれば他も再調査したいと考えている。

▲ 古民家の保存と有効活用を

議員　郷土博物館収蔵スペースは十分か。

教育長　現在約18万点に及ぶ資料。館内収蔵庫は、飽和状態。スペース確保が必要。虫菌害防止に燻蒸（くん）消毒を実施し、後世に残し伝えることも責務。

議員　残すとなると、行政としての方針を持ち、歴史と文化薫るまちづくり計画に盛り込むなど、位置づけを明確にした上で、関係者に対して文化財登録制度の活用など積極的な働きかけを行い、理解と協力を得ることが重要。地域に根差した文化財保存、歴史性を生かしたまちづくりが実現できるよう要望。

コンテナ倉庫について

議員　市内にいくつ設置され、建築基準法上どうか。

都市整備部長　17カ所で、建築物として平成16年より該当し建築確認申請が必要。第1種中高層住居専用地域以外は設置可能。

議員　消防法上の規制は。

消防長　規模により消火器などの設置の義務があり、立入検査ができる。

議員　安全面や景観を考えたまちづくりのルールを守っていただけない場合は、厳しい指導を要望。